



三種町

議会だより

令和2年
2月1日発行
第56号



雪だるまをつくりたい!!

(1/15 鵜川保育園にて)

発行：三種町議会

編集：広報広聴常任委員会

〒018-2401 秋田県山本郡三種町鵜川字岩谷子8番地

TEL(0185)85-4831 FAX(0185)85-2178

URL <http://www.town.mitane.akita.jp/>

もくじ

年頭所感	2
12月補正ピックアップ	3
議案審議	4
一般質問(9人が登壇)	5~14
請願・陳情	15
議員発議否決	16
表彰	17
ぼくたち・わたしたちの声	18

年頭所感



三種町議会議長 金子芳継

本年もよろしく
お願い申し上げます

三種町議会

議長 金子芳継
副議長 三浦敦
議員 平賀真
伊藤千作
児玉信長
清水欣也
加藤彦次郎
後藤崇美子
成田光一
大澤和雄
高橋満
工藤秀明
堺谷直樹
安藤賢藏
小澤高道

(議席順)

新年おめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、輝かしい希望に満ちた新春をお迎えになられたことと心からお慶び申し上げます。

また、日頃から町議会に対し、ご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

昨年は、異常気象による自然災害の多い一年となり、全国で記録的な被害が発生しました。幸い本町では大きな被害もなく過ごすことができましたが、油断禁物と心にとどめ、有事の際の対応を整えたいものです。

さて、現在の我が国を取り巻く環境は、人口減少と少子高齢化などの進行、国際情勢の急激な変化などの状況下であり、景気は回復基調と言われるものの、国の令和2年度予算案は、102兆6580億円と過去最高を更新し、政府は新たな国債32兆円超を発行する

予定としており、財政健全化の道のりは、さらに険しさを増しております。

地方においては、まだ厳しい社会経済状況が続くものと推察されますが、議員の使命とは、町民の直接選挙によって選ばれた公職として、町民の多様な意見を町政に反映させることであり、本年もなお一層の努力をしていく所存です。

今年の干支「子」は、七福神「大黒天」の神使とされる縁起の良い動物です。また、古くから予知能力への評価も高く、招福として表現されることから、オリンピック・パラリンピックの開催により、活気に溢れ、景気が上向きとなることを期待したいものです。

結びに、新しい時代の幕が開く本年、皆様にとって実り多い一年になりますよう、ご祈念申し上げます、念頭のあいさついたします。



庁舎屋上防水工事
雨漏りの原因となっていた役場本庁舎
屋上部分の防水工事
212万6千円

**12月補正
ピックアップ**



きょうりょう
道路橋梁維持費（除雪）
冬期間の除雪にかかる費用を追加計上
6,100万円



小学校教師用教科書・指導書等
新年度学習指導要領が改訂され、
「生きる力」を育む教育が始まる
1,618万9千円

条例		予算補正							区分	審議された議案一覧
地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	三種町会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例の制定	水道事業会計	介護保険事業勘定特別会計	農業集落排水事業特別会計	公共下水道事業特別会計	後期高齢者医療特別会計	国民健康保険事業勘定特別会計	一般会計	議案名	
14	14	14	14	14	14	14	14	14	賛成	採決状況
0	0	0	0	0	0	0	0	0	反対	
可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決		結果

議案審議

令和元年度三種町一般会計予算の補正について

問 国民健康保険事業勘定特別会計への繰出金、保険基盤安定対策分及び財政安定化支援事業分とは。

答 保険基盤安定対策分は、国民健康保険税の軽減分として、財政安定化支援事業分は、保険者の責に帰することができない特別な事情の財政措置として、一般会計から国保会計へ繰出すものである。

問 生活バス路線等維持費補助金の支出先は。

答 現在も運行している路線バスに対する補助金として、秋北バスへ支払う。

問 図書室書籍輸送業務の内容は。

答 山本公民館にある書籍約1万冊を梱包し、建設中の新庁舎へ運搬するための委託料である。

問 新庁舎へのピアノ輸送業務には、調律代も含まれているのか。

答 含まれている。

問 敷き鉄板等借上料の内容は。

答 ピアノや備品を山本公民館から建設中の新庁舎へ運搬する際の作業用に借り上げるものである。

問 鉄板の撤去費用が今回計上されていないが。

答 令和2年度の当初予算に撤去費用を計上する予定である。



書籍1万冊を新庁舎へ

発議	その他			条例					
	秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更	指定管理者の指定の変更(三種町琴丘農林水産物直売供給施設)	三種町印鑑条例の一部改正	三種町水道事業の設置等に関する条例の一部改正	三種町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	三種町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正	三種町一般職の任期付職員に関する条例の一部改正	三種町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	
事務検査に関する決議	4	14	14	14	14	14	14	14	14
	10	0	0	0	0	0	0	0	0
否決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決

※議長は採決に加わりません。

9 議員が登壇

ただ 16項目を質す

質 問 者

P 6 三浦 敦 議員

- 土壌センチュウ剤の増額と果樹防除剤への新規助成
- 大幅な減収となったじゅんさいにどう対応するか

P 7 堺谷 直樹 議員

- 若者定住の展望
- クアオルト事業の展望

P 8 後藤栄美子 議員

- 敬老式のあり方

P 9 清水 欣也 議員

- ぷるるん事業問題を総括する

P10 児玉 信長 議員

- 大雨で防災重点ため池・羽根川ダムが越流したときは
- 移住体験ツアー、東京のたまり場見直す機会だ

P11 成田 光一 議員

- 洋上風力発電事業への対応について

P12 平賀 真 議員

- 高校卒業者の動向は
- 広域連携の展望は

P13 大澤 和雄 議員

- 公立・公的病院の再編・統合について
- 三種町地域防災計画の再検討、強化について

P14 伊藤 千作 議員

- 風力発電設置を規制する条例の制定を
- 八竜風力発電所建て替え、地域住民に対する騒音、健康被害等の住民アンケート調査を実施すべきだ
- 洋上風力発電について

※後日、町ホームページに会議録を掲載しますので、そちらもご覧ください。

一般質問は、12月12日に行われました。

一般質問とは、年4回の議会定例会において行われます。

議題とは関係なく、議員が町政全般にわたって執行機関に対し、施策の状況や方針などについて説明や報告を求めるものです。

通告制が採用されており、通告（質問の届出）は、議員個人の判断によります。

畑作物の駆除剤購入補助の増額を

町長 現行の補助率でお願いしたい



三浦 敦 議員

三浦 平成29年度県内12町村別農業生産額推計で、当町は第1位である。

野菜づくりなど恵まれた環境で安定して作付け、収穫、出荷できる状況である。そこで、畑作物の土壌セシウム駆除剤補助率を現行の5分の1から、葉たばこ・ミヨウガと同様の3分の1に増額することはできないか。

町長 大変重要であると認識しているが、生産過程における経常経費的なものについては、ある程度の農家負担をお願いしなければならぬ。

現行の補助率を維持することにご理解いただきたい。



果樹用薬剤へ助成を

三浦 平成30年度、土壌セシウム駆除剤補助額はいくらか。

町長 3分の1補助のミヨウガは、7万2185円、葉たばこは58万2155円となっている。

また、5分の1補助の一般野菜などは、171万897円となり、総額は、236万5237円である。

三浦 りんご農家は、収穫まで10回から13回ほど殺虫殺菌剤を散布する。果樹用の薬剤は価格も高く、新たに支援助成はできないか。

町長 果樹経営において、防除回数は多く、重作業でもあり、薬剤価格も安価ではないと認識しており、国・県の支援を活用して収益性や実効性のある支援を進めていきたい。

じゅんさい減収に どう対応するのか

町長 令和2年度支援対策を講ずる

三浦 今年は、5月以降の雨不足で、日本一の収穫量を誇っている「じゅんさい」が大幅な減収となったが、町では今後どのように対応するのか。



じゅんさい農家への対応は

町長 生産出荷量、出荷額とは大幅な減少、減額となった。今年産の生産出荷量実績は、17万49kgで、前年と比べ5万5825kg少なく、24・7%減少となった。じゅんさい農家の経営に多大な影響を及ぼしていることを認識しているが、今年度新たな助成措置を設けることは制度上難しい。令和2年度予算で何らかの営農継続支援策を講じるよう検討する。

若者定住の展望は

町長 新たな施策を模索していきたい

- 堺谷** 全国的に関東圏への若者流出が止まらない。町で行った若者定住事業の実績と効果、今後の展望は。
- ① 秋田結婚支援センター入会金助成事業
 - ② 資格取得支援事業
 - ③ 三種町奨学金返還助成
 - ④ 結婚祝金事業
 - ⑤ 定住奨励金事業



堺谷 直樹 議員

- 町長**
- ① 平成26年度から5年間で27人に助成。成婚された方もおり、今後も継続する予定。
 - ② 平成28年度から3年間で215人に助成。若年からの申請も多くあることから、若者定住に一定の効果があったと考える。今後も継続する予定。
 - ③ 昨年度の実績で2人に助



若者に魅力ある「まちづくり」が求められる

- 成。定住促進につながるものであり、今後も継続する予定。
- ④ 平成30年度から実施した事業で16組に交付。定住対策に成果があったと考える。今後も継続する予定。
 - ⑤ 平成30年度で事業終了。平成21年度からの10年間で136世帯に交付。247人が転入しており、定住対策に効果があったと考える。
- 今後はさらなる人口減少が予測されることから、若者定住につながる新たな施策を模索していきたい。

堺谷 関東圏への憧れもあると思うが、学校を卒業してから3年未満の若者流出が特に多い。この世代の若者に着目した新たな施策が必要ではないか。

企画政策課長 いろいろな方法を検討していきたい。

クアオルトの展望は

町長 交流人口の拡大につなげたい

堺谷 町で行われた日本クアオルト協議会大会も無事盛会裏に終わったが、これがゴールではない。県との協働事業も終わり、これからが三種型クアオルトの本領発揮だと思う。

町民の健康増進はもとより誘客、いわゆる「森岳温泉郷」や「ゆめろん」を利用した今後の展望は。



交流人口の拡大につなげられるか

町長 近年ヘルスツーリズム健康経営の取り組みが活発化しており、健康に対する意識向上や関心度も高まってきている。町民の健康づくりを推し進めるとともに、県内外の企業に対しクアオルトを体験してもらう機会を拡大していきたい。

クアオルトガイドの有志が設立した一般社団法人が県内初となるヘルスツーリズム認証を受けている。これを機に法人及び温泉事業者との連携を強化し、交流人口の拡大につなげたい。

年頭所感
補正予算
議案審議
一般質問
請願・陳情
発議
表彰

敬老式のあり方は（欠席者への対応）

町長 実施方法を検討したい



後藤栄美子 議員

後藤 令和元年度敬老式が行われた。例年と同様だと思っていたが、今年は、欠席者への記念品がないことを後日知った。欠席者への記念品を中止した理由は、

町長 昨年までは、町発行の共通商品券を贈呈していたが、敬老式の出席者が10%程度と大変少なく、後日欠席者へ受け取りのお願いをする通知を発送していた。

しかし、多くの方が受け取りに来ていただけないため、職員が直接配付しており、その配付には日数を要

し、通常業務に支障をきたしていたためである。

後藤 欠席者への記念品を中止したことについて、把握していなかった。令和元年度当初予算編成時には、既に決定していたのか。

福祉課長 当初予算編成過程で、令和元年度は、欠席者へ記念品を贈呈しないことは決定していた。

後藤 敬老式は、町の恒例行事であり、変更点については、広報などで周知すべきではなかったか。

福祉課長 町民への説明が不足していたことについて、お詫びしたい。

後藤 敬老式の対象者が、1313人、そのうち参加者が134人であった。欠席者があまりにも多いが町としての考えは。

町長 敬老式に対する町民の意識の変化があるのではないかと思う。今後は、対象年齢の見直しなども含め、実施方法について検討したい。

後藤 初敬老70歳が355人に対し、出席者がわずか18人であった。様々な会議の場で話し合い、近隣市町村の方法を調査し、検討することが望ましいのではないか。

福祉課長 町が県内市町村に実施したアンケート調査の結果、75歳か

らを対象としているところが17市町村もあることがわかった。

中には、70歳、80歳、88歳の3年齢のみを対象としている市町村もある。

そのような方法も含め、今後のあり方について、検討させていただきたい。



今後の敬老式のあり方は

ぶるるん事業の実態監査を

町長 監査要求は考えていない



清水 欣也 議員

清水

NPO法人ぶるるんは、3年もしないうちにその拠点施設と位置付けていたふるさと資源情報センターから出て行ってしまった。

そのことによって、ぶるるんに与えられた役割である「観光情報の発信」、「JGAPじゅんさいの振興」、「交流促進・人材活用」、「高品質農産物の振興」、「移住定住の受け入れ・人材の育成」などの目的のほとんどが放棄されることになった。

さらに、ぶるるんは最近の動きとして、NPO法人は解散し、一民間会社として残る方針だという。町は、これまでNPO法人に対する人的経済的支援

を含め、約1億2000万円という多額の予算を投入してきた。それが、ぶるるんの当該センターからの撤退、NPO法人解散というのは、住民の目線から許されることではない。ぶるるんに対し、ここに至った責任を追究すべきであると思う。

また、事業を押し進めてきた町にも同様の責任があると思う。

町長

ぶるるんは、当時はいろいろ町のことを

考えて地方創生交付金事業に参加したのだと思う。そのために努力してきた部分は、しっかり評価しなければならぬ。これからも目的のために努力していく部分はあると思うので、経済的支援は除き、いろいろな支援は続けていかなければならないと考えている。また、町においても結果的に事業が大変ぶれている

部分があり、望むべきところが少なかつたかもしれないが、目標に向かって頑張ってきたことを評価してもらいたい。

清水

ぶるるんには職員がいないため、町から振り込まれた委託金や補助金を、町の職員がそのお金を使って、ぶるるんへの委託事業や補助事業を実施している。

さらに、その通帳も町の職員が管理している。しかし、職員がいなくところに委託や補助ができるのか。また、どのような身分で町の職員がよその団体のお金を執行できるのか。これは地方公務員法違反ではないか。

商工観光交流課長

ぶるるんには、役員や会員がいるので、委託や補助は可能と思う。

町長

そのような規定から言えば違反に当たるとは思うが、それに対する対応をどうすべきかということについては、少し検討させていただきたい。

清水

不適正なぶるるん事業に関する町の調査は、一部分についての調査にとどまっている。

町長から監査委員に監査要求をし、3年間のぶるるん事業についての実態を町民に明らかにする必要があると思う。

町長

町ではしっかり調査しており、その結果、国に対する交付金の返還も生じている。

それ以上の監査委員に対してなすべきものはないと思われることから、現時点での監査要求は考えていない。

羽根川ダムにライブカメラ設置を

町長 多額な経費が必要である



児玉 信長 議員

児玉

羽根川ダムは、昭和56年に余水吐から越流したことがある。現在ダムの下流には、4つの集落、177世帯277人が日常生活をしている。大雨による貯水量を確認できるライブカメラの設置はできないか。

町長

重大な危険、被災する恐れがあるときは、ダム管理者である琴丘土地改良区、町、消防署、町建設業者、電力会社などと連携し、緊急時の措置を行う。新たに光ケーブルの引き込みなど、多額な経費が必要となるので、現状では設置を考えていない。



羽根川ダムに監視設備を

児玉

台風15号、19号、21号被災地では記録的な大雨で、水位上昇に耐えきれず、「防災重点ため池」が越流、決壊し大きな災害となった。三種町54力所の「防災重点ため池」の所有者などは把握しているか。

町長

全ての所有者、管理者を把握している。

児玉

浸水想定に基づいた大雨警戒レベル、避難ルートなどを示したハザードマップを作成するべきである。

農林課長

12力所作成済み、6力所作成中、未作成が36力所である。

町長

所有者と権限を持っている方が多岐にわたっており、連携をしっかりとって早急に行う。

移住体験ツアー・東京のたまり場見直しを

町長 職員が率先して対応

児玉

足立区にある、東京のたまり場のオーナーとお会いし、もっと三種町、そして地場産をPRしてはどうかと言われた。事業主体であったNPO法人一里塚が、元年度から手を引いたが、新規グループとの引継ぎはなされたのか。

町長

一里塚は解散し、今年度から「コミュニ



東京たまり場の今後は

ティウイーバーズなど「みたね」に移住定住支援業務をお願いしている。具体的な引継ぎは行っていないと聞いている。

児玉

移住体験ツアーを含め、町のことを一番理解している職員が、自らチームをつくりPRに努めることが最適である。

町長

職員が率先して行動を起こすことで、波及効果が生じるものと考えられているので、積極的な対応をしていきたい。

洋上風力発電事業、町の対応は

町長 課題解消のため説明を求める



成田 光一 議員

成田 町としてこの事業をどのように捉え、今後どう対応していくのか。

町長 国のエネルギーの根幹的な役割を担う事業であると捉えている。

しかし、一方では漁業団体への対応や環境問題、住民の健康問題などの課題もある。住民の不安や懸念を取り除くための調査や説明を丁寧に行うように、国や関係事業者へ求め、住民のご理解とご協力を頂きながら進めるべきものと認識をしている。

成田 地元自治体としての役割は。

町長 町への問い合わせや事業者の説明などで確認している課題を、法定協議会や国へ伝えながら対策を講じていくことである。

成田 能代市、男鹿市との協力関係はどうなるのか。

町長 両自治体とともに協議会へ参加している。意見交換を含めて情報を共有している。

また、能代港洋上風力発電拠点化期成同盟会にも参加している。今後協力関係を築いていく必要がある。

成田 町へのメリット、経済波及効果として何があると思うか。

町長 一般的には、固定資産税収

入や地元産業への雇用、事業者による地元イベントへの参加や協賛などの地域貢献のほか、地域温暖化や工コ対策などに対する関心の高まりなどが期待されると考えている。

成田 町独自に住民説明会を開催しては。

町長 国の政策として実施する事業なので、町としての説明会は考えていない。



洋上風力については住民目線で対応を

ない。これまでのように、事業実施を検討している事業者がしかるべき調査などを行ったうえで住民への説明を行うべきものと考えている。

成田 住民が一番心配なのは、環境への影響の不安である。

このことを丁寧に説明ができ、不安の解消に繋がっていくのは地元自治体の役割であると思う。

事業者からの説明を受けただけでなく、住民の立場に立って、ともに問題解決を図っていくべきであると思うがどうか。

町長 町は事業主体ではないので、細部の説明が十分にできない。そのため事業者が説明を行い、そのサポートを町がすることは可能と思う。

雇用対策推進事業の拡充を

町長 今後検討する



平賀 真 議員

平賀 町では、高校卒業者の動向（就職先、進学先など）をどの程度把握しているのか。

そして、来春高校を卒業される方で地元企業に就職内定した方は何人いるのか。また、雇用対策推進事業のこれまでの実績は。

町長 能代山本管内の来春高校卒業予定者のうち、10月末現在での就職希望者が186人で、うち就職内定者が161人、内定率が86・6%となっている。

そのうち、能代山本管内への就職内定者数は64人で、能代山本管内の就職割合は39・8%となっている。

地域経済の活性化と雇用の拡大を図るため、平成22年度からスタートした地域雇用創出推進事業の平成30

年度までの事業実績は665件、3億2969万円の補助金交付となっている。また、事業メニューの中の新規雇用奨励事業の実績は、平成30年度までで176件、5121万円、232人の新規雇用実績となっている。

平賀 町内の企業で求人をして人も人が集まらず、会社の事業そのものが成り立たないという現状を、町は把握しているのか。

商工観光交流課長 毎年、企業訪問を実施しており、応募しても来てくれないという声をたくさん聞いている。

やはり従業員集めには大変苦慮しているようだ。

平賀 今後、企業に対する補助制度拡充の考えは。

商工観光交流課長

他市町村の状

況を見て、改めて補助のメニュー、内容の拡充を検討させていただきたい。

広域連携、今後の展望は

町長 定住促進及び活性化を図る

平賀 これまで市町村圏組合を組織し、消防、ごみ処理、福祉関係事業を行ってきたが、まだまだ市町で連携して行動すべき事業があるのではないかと。市長及び3町長の間ではどのような話し合いがなされているのか。

町長 能代山本地域では、人口流出を食い止め、定住促進と活性化を図ることを目的として、「能代山本定住自立圏共生ビジョン」を策定し、「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」の3つ

の視点に立ち、医療、福祉、産業振興、地域公共交通などの分野ごとに事業を推進し、取り組んでいる。

また、各市町の首長との間では、今後の人口減少、少子高齢化社会を見据え、能代山本地域がそれぞれの魅力や特性を活かしながら、これまで以上に連携、協力し、能代山本地域全体での移住・定住につながる取り組みの必要性を確認している。



広域的に観光地域づくりを
(一般社団法人あきた白神ツーリズムWEBサイト)

国による病院の再編・統合への考えは

町長 押しつけるべきでない



大澤 和雄 議員

大澤 厚生労働省は、全国424病院の再編・統合を進めると公表した。秋田県では、5病院が対象となり、その1つに能代市にある地域医療機能推進機構秋田病院が対象となった。近くに機能を代替できる病院があるなどの基準で判断したとされる。

しかしながら、地方においては、交通機関の不足や高齢化の進行など、深刻な実情がある。

こうした地方医療の実情を把握しないまま、一方的な再編・統合は行わないよう国や県に働きかけるべきではないか。



町長 地域医療機能推進機構秋田病院については、能代市山本郡圏域で急性期医療を提供する医療機関であり、地域の小児医療から高齢者医療まで支える地域の要として重要な医療機関である。

今回の公表については、全国町村会を含む地方3団体が国への意見書において「地域医療のあり方は地域医療構想調整会議において進められるべきであり、国が再編・統合を押しつけるべきものであってはならない」としており、町としても同様の考えである。

地域防災計画の強化を

町長 県の防災計画との整合性を図り、進める

大澤 近年では、地球温暖化が進展する中で、毎年のように全国各地で台風や前線などによる豪雨が発生し、甚大な被害が発生している。

機関などの防災関係者がその有する全ての機能を有効に発揮して防災対策を実施することにより、住民の生命、身体及び財産を保護することを目的としている。

県では、来年3月の防災会議を経て、地域防災計画の内容修正及び対策強化を図るとしている。

本町では、台風19号による被害報告はなかったとのことであるが、今までにない異常気象により激甚化する自然災害に対応するため、三種町地域防災計画の再検討・強化を図り、住民の生命、身体及び財産の保護に努めるべきではないか。

町長 三種町地域防災計画は、本町における災害対策に係る総合的な計画であり、町、県、指定公共



生命を守るための計画強化を(釜谷地区防災訓練の様子)

風力発電の設置条例制定を

町長 小型風力のガイドラインを検討する



伊藤 千作 議員

伊藤 風力発電・風車建設のため、クロマツ保

安林が伐採されてきている。国道からメロンロードを通ると風車の数に圧倒され、息苦しさを感じる。

また、周辺に畑を所有する方が「回り出すとすごい音が鳴ったり、凍ったときに氷が飛び散り、ハウスなども被害を受けている」と言っていた。

このような状況の中、野放しで風車が立つ状況に歯止めをかけなくてはいけないのではないかと。設置を規制する条例を制定すべきである。



伐採後の計画的植栽を

町長 町としては、保安林の計画的植栽などにより、これまでの機能を維持できるように県へ働きかける。

風力発電設置を規制する条例の制定は、規模の大きい風力発電設備については、国の法律があるため、条例制定は考えていないが、小型風力建設については、法令の遵守や届出などを盛り込んだガイドラインなどの制定を検討する。

地域住民に対するアンケート調査を実施すべき

町長 事業者へ伝える

伊藤 八竜風力発電所建て替えにあたり、地域

住民に対する騒音や健康被害などのアンケート調査を実施すべきだ。

町長 住民アンケート調査は、必要に応じて事業者が行うべきものと認識しており、町から事業者へ伝える。

景観条例の制定を

町長 検討する

伊藤 能代市・三種町・男鹿市の一般海域で計

画している洋上風力に関して、これまでの陸上における風力発電の設置状況を踏

まえると、地域住民が洋上風力による更なる景観悪化に対して不安や懸念を抱くのは、もっともだと思う。町として景観条例を制定すべきだ。

町長 洋上風力に対応した景観条例の制定については、小型風力などに対応したガイドラインなどの制定とあわせて検討したい。



小型風力設置の規制を

請願 陳情

12月定例会では、提出された陳情6件のほか、9月定例会から継続審査となっていた1件を審議しました。また、陳情に基づく決議・意見書7件についても審議しました。

◇総務常任委員会

採択	<p>町議会として、秋田市新屋への地上イージス配備反対の意見表明を求める陳情</p> <p>《 三種町議会として決議 》</p> <p style="text-align: right;">ミサイル基地イージスアショアを考える秋田県民の会 代表委員代表 川野辺英昭</p>
----	--

◇教育民生常任委員会

採択	<p>ケアプラン有料化などの制度見直しの中止、介護従事者の大幅な処遇改善、介護保険の抜本的改善を求める陳情</p> <p>《 意見書を内閣総理大臣、厚生労働大臣へ送付 》</p> <p style="text-align: right;">秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 石川 洋基 秋田県労働組合総連合 議長 加賀屋俊悦</p>
採択	<p>若い人も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める陳情</p> <p>《 意見書を内閣総理大臣、厚生労働大臣へ送付 》</p> <p style="text-align: right;">秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 石川 洋基 秋田県労働組合総連合 議長 加賀屋俊悦</p>
採択	<p>お金の心配なく、国の責任で、安心してらせる社会の実現のため社会保障制度の拡充を求める陳情</p> <p>《 意見書を内閣総理大臣、厚生労働大臣へ送付 》</p> <p style="text-align: right;">秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 石川 洋基 秋田県労働組合総連合 議長 加賀屋俊悦</p>
採択	<p>医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める意見書の提出について</p> <p>《 意見書を内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣へ送付 》</p> <p style="text-align: right;">秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 石川 洋基</p>
採択	<p>介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設に関する意見書の提出について</p> <p>《 意見書を内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣へ送付 》</p> <p style="text-align: right;">秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 石川 洋基</p>
採択	<p>「深刻な医師不足、高齢化の進行、公共交通機関の衰退など地方における公立・公的病院のおかれている医療事情の状況把握を欠いたまま、国の基準に基づく一方的な再編・統合は行わないこと」を国に求める意見書提出の陳情書</p> <p>《 意見書を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣へ送付 》</p> <p style="text-align: right;">秋田社会保険保障推進協議会 会長 渡辺 淳</p>

議 員 発 議 否 決

事務検査に関する決議について

発議者 清水 欣也 議員
 安藤 賢藏 議員
 加藤彦次郎 議員

町の調査は不適切な会計処理に焦点を当てているが、NPO法人ふるるんの事業※に関する問題は不適切な会計処理だけにあるのではなく、交付金の申請手続きやふるさと資源情報センターの建設及び運営、NPO法人としての活動内容など広範に及んでいる。しかし、当局の調査ではそれらの問題には触れておらず不十分である。約1億2000万円以上も投入した町の事業であるから、この事業全体を総括し、その実態を町民に明らかにするのが議会の役割と考える。よって、調査特別委員会の設置を求める。

※NPO法人ふるるんの事業とは

平成28年度から30年度までの3年間、国の交付金約9000万円と交付税措置されている町の一般財源約30000万円を投入して実施された三種町地方創生交付金事業。当町の観光情報の発信、JGAPじゅんさいなど高品質農産物のPRと販売、交流観光の促進及び人材活用などを図るため、地域会社として設立したNPO法人ふるるんが中心となり、町と協働して推進した。今定例会では、不適切な会計処理があったとして国への返還金72万4000円が補正計上され、可決した。

賛成討論

堺谷 直樹 議員
 事の本質から言えば公金の足し算、引き算が合ったからよいという問題ではない。NPO法人ふるるんの事業内容については設立当初から説明を受けてはいるが、これまで実施してきた中身を見れば見るほど疑義が生じてくる。きちんと町民に説明するためにも、何が良く何がダメだったのか、議会として今一度精査すべきである。

反対討論

大澤 和雄 議員
 NPO法人ふるるんの会員はJGAP認証により、良質なじゅんさいの生産及び販売に努めている。今は自立に向け努力しているところであり、議会として見守り支援していくべきである。県との協議が整い返還金の額も決定していることから、これ以上の調査は必要ない。

後藤栄美子 議員
 事務処理に不適切なものがあつたと町長が謝罪しており、これ以上議会が調査をする必要はない。不適切な支出があつたかもしれないが、じゅんさい農家の所得向上や産地を守る目的で実施された事業であり、助かっている農家もいる。財源のほとんどが国の交付金で、町にもたらした経済効果はかなりのものと認識している。

賛成4：反対10で否決

議員名	1	2	3	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	結果
発議名	三浦 敦	平賀 真	伊藤 千作	児玉 信長	清水 欣也	加藤彦次郎	後藤栄美子	成田 光一	大澤 和雄	高橋 満	工藤 秀明	堺谷 直樹	安藤 賢藏	小澤 高道	金子 芳継	議
事務検査に関する決議	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	○	○	●	議	否決

○…賛成 ●…反対 欠…欠席 退…退席 除…除斥 議…議長(採決に加わりません)

全国町村議会議長会
創立70周年記念表彰

令和元年11月13日、金子芳継議長及び伊藤千作議員が町村議会議員として30年以上在職し、地域の振興発展に寄与した功績により全国町村議会議長会から表彰されました。



金子 芳継 議長 伊藤 千作 議員

(2人とも11月8日を基準日として、31年8ヵ月の在職となります)

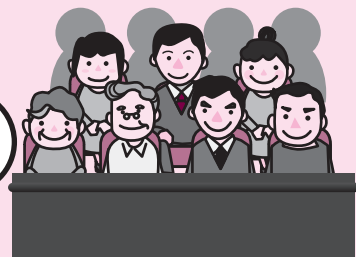


議会を傍聴してみませんか？

12月定例会の傍聴者数は、10人でした。

みなさまの傍聴をお待ちしております。

次回の定例会は、
3月上旬を
予定しています。



募集中 < 三種町議会への意見・提案 >

広報広聴常任委員会では、議会が町民の皆様の負託に応えるため、議会活動や議会の運営に対する意見などを募集しています！

- **募集内容** 議会活動や議会の運営に対する意見、要望、質問
- × **受付できないもの** 行政や議員個人への意見など、誹謗中傷の類、趣旨不明なもの
- ※ 議会で話し合い、回答が必要だと認めた場合は、返信先（住所、氏名）の記入があれば、可能な限り返信いたします。
- ※ 住所や氏名などの個人情報を除いて、議会だよりで公表させていただくことがありますので、公表されることを承諾しない場合は、その旨をご記入ください。

お届け先：三種町議会事務局

郵送または持参 〒018-2401 三種町鵜川字岩谷子8番地
メールアドレス gikai@town.mitane.akita.jp

とどけ!

ぼくたち・わたしたちの



森岳小学校 6年生の声



2020年の抱負

- どちらか一方を中途半端にせず、文武両道で頑張りたい!
- オリンピック選手のように勉強も部活も諦めずに頑張る!



金岡小学校 6年生の声



2020年の抱負

- 勉強について行けるように予習復習を頑張りたい!
- 勉強と部活の両方を頑張る!



編集後記



令和としての初めてのお正月も終わり、町民の皆様におかれましては、新たな心持ちでお過ごしのことと存じます。

当議会の各委員会構成は2年任期となっており、令和2年6月定例会をもって全委員会構成が改められ、我々広報公聴常任委員会も同様です。これまで3回の研修会への参加を重ねながら、町民の方々に見やすく読んで頂ける紙面を目指して制作に取り組んで来ました。

今のメンバーでの制作は残り2回となりますが、これからも町民の立場に立った紙面作りに励んで参りますので、ご意見・ご要望などございましたらご連絡をお願いします。

今年一年が町民の皆様にとりまして、幸多き年となりますよう心より願う次第です。

成田 光一 記